

障 相 第 46-8 号

設置者の氏名又は名称
有限会社トータルヘルスサポート
代表取締役 福岡 幸伸 様

令和 6 年 10 月 24 日付けの申請について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 60 条第 1 項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として、次のとおり指定を更新します。

令和 6 年 11 月 12 日

三重県知事 一 見 勝 之



1 名称

ソーラー薬局

2 所在地

桑名市新西方三丁目 206 番地

3 担当する医療の種類

薬局

4 指定期間

令和 6 年 12 月 1 日から令和 12 年 11 月 30 日まで

※ なお、この指定は次の条件を付して承認されたものです。

- ・ 主として担当する医師（薬剤師）、名称、所在地等障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則第 61 条及び 63 条に規定される内容に変更があった場合には、速やかに届け出ること。
- ・ 指定自立支援医療機関療養担当規程（育成医療・更生医療）（平成 18 年厚生労働省告示第 65 号）により、自立支援医療（育成医療・更生医療）の適正な実施に努めること。